

平成30年度第2回総合計画審議会 議事要旨

日 時	平成30年11月16日（金） 午前10時～12時	
場 所	安城市役所本庁舎3階 第10会議室	
出席者	委 員	岩井洋二会長、榊原喜栄子副会長 杉浦昭子委員、飯尾歩委員、船尾恭代委員、加藤宣子委員、 神谷明文委員、神谷金衛委員、沓名俊裕委員、石原春代委員、 日比野繁喜委員、深谷誠委員、浅井正智委員、福間礼子委員、 山下眞志委員
	事務局	市長、副市長、教育長、企画部長、行革・政策監、 関係部長級幹部・課長、企画情報課長、企画情報課職員
次 第	1 市民憲章唱和 2 市長あいさつ 3 議題 第8次安城市総合計画 実施計画案（2019年度（平成31年度） ～2021年度）について	

1 市民憲章の唱和

2 市長あいさつ

本日は、ご多用の中、総合計画審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今回は、平成31年度から3カ年の実施計画について取りまとめましたので、私から概要についてまずご報告申し上げます。詳細は後ほど担当者から説明いたしますのでよろしく願いいたします。

向こう3カ年については、来年度、再来年度が、例年以上に事業規模が大きくなる見通しです。

これからの2年間で、幼稚園・小中学校の空調設置による暑さ対策、レジャープール、スポーツセンター、歴史博物館、デンパークフローラルプレイスなどでの、特定天井の耐震化を含む大規模な改修工事を行っていく予定です。これらによりまして歳出規模がかなり大きくなることから、平準化も検討いたしましたが、これらは市民の安全にかかわる重要な事業であり、遅らせることで大きな事故につながってはいけないという判断で、同時並行の形で、実施していくというスケジュールを組むことといたしました。

また、保育需要の増加への対応、小中学校のICT環境の整備、北部学校給食調理場の改築とそれに合わせたアレルギー対応など、子育て環境、教育環境の充実には引き続き力を入れていく計画としております。

このほかに、新安城駅の橋上化、これは全面的な建て替えを意味しておりますが、こ

れを実施するほか、県道安城高浜線の整備、南明治第三地区土地区画整理にも着手していく予定です。さらに、JR 三河安城駅南地区の市街化編入について、その可能性を地域と検討しているところです。こうした新たな街づくり推進事業は、事業終了まで時間はかかりますが、居住の質を高めることにつながり、多くの方々から、住んでみたい、住み続けたいと感じていただく重要な要素となってくることから本市の未来へ与える効果が高いと考え、取組みを進めてまいります。

これらのため、地方債の借り入れ、基金の取り崩しにより財源を確保しています。現在は健全財政を堅持できておりますが、10年、20年、30年と先々を見通しますと、橋や上下水道などの都市インフラの更新、小中学校、市営住宅など公共施設が建替えの時期を迎えるなど、老朽施設の更新が続いていくため、現在とは比較にならないほど厳しい財政運営が求められることが予想されます。

I C T等の技術が著しいスピードで進化していますので、市政の継続性を大事にしつつ、A Iやロボットなどの導入、広域での取組み、民間企業との連携などこれまでにない新たな手法も取り入れながら効率的な行財政運営を進めていかなければならないと強く感じています。

未来に向けた良き市政の流れを継続させていくために、そしてより良い市民のケンサチ生活実現のために、ご出席の委員の皆さまからも新たな知見や情報をいただきながら、共にケンサチまちづくりを前進させていきたいと考えております。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

3 議題

第8次安城市総合計画 実施計画案（2019年度（平成31年度）～2021年度）について（事務局説明）

【岩井会長】

ただいま説明がありました計画案について、かなり量がございますので、部門ごとに、皆さん方からご意見ご質問をお願いすることとしたいと思います。

限られた時間でございますので、広い視野、高い政策的見地からご意見をいただきますようお願い申し上げます。

最初に実施計画案の4ページの財政計画、6ページから9ページの健幸都市を実現するための主要プロジェクトの推進、市民とともにつくるケンサチ事業、10ページから14ページの「健康」についてご意見がありましたらお願いします。

【山下委員】

一つ聞きたいんですが、進捗率がないんだけども、どうやって進捗管理してるんですかっていう話をさせていただいて、事業の進捗管理や毎年の実施計画と事務事業評価で

補完していますよという回答だったんですが、本当にP D C Aを回しているんだったらどれか一つでいいのでちゃんと説明してください。

【企画情報課長】

昨年に引き続きましてこの実施計画におきますP D C A、マネジメントサイクルの考え方についてのご指摘でございます。事前にいただいたご質問に対しまして、今委員おっしゃったとおり全般的な考え方について申し上げたところでございます。個別の事業のP D C Aのマネジメントサイクルの実態であったり、個々の判断については、今日ではご紹介できません、大変申し訳ございません。ただ、この実施計画の策定そのものもP D C Aのサイクルに基づいて行っているものというふうにご理解いただきたいと思えます。具体的には、昨年度まで実施をし、継続するとしていた事業につきましても、今年度改めて立ち止まって考えまして、その事業効果とかを考えたときに、一旦はその実施を見送るというような事業もございます。全件、そのような観点から、策定しております。

【山下委員】

総合計画の指標を見ると、46の指標中で、29が目標達成、17が未達成ということですが、そういうことに対してちゃんとこういうやり方でこういうことをやっていたけども、残念ながらこういう結果でしたというプロセスもあわせていってもらわないと評価できないですよ。進捗率もなく、よくP D C Aも回るなと思うんですが、私は進捗管理もしてなくてP D C Aを回すなんてことはやったことがないです。

それと、まだ期間が継続中ですから、評価できませんという話だったんですけども、切っているじゃないですか。3年間なら3年間。3年間、毎年ローリングで見直しますよって言うてるのに何でそういうことがやってないんですか。何で出てこないんでしょうかね。ぜひ次回にはですね何か一つでいいんで、わかりやすいもの出してください。お願いします。

もう一つ健康のことです。高度医療機器に関する補助金のことで、まず市民病院の役割を果たすというふうを書いてあってですね、安城更生病院と八千代病院の二つですけども、まず安城更生病院ですね。免震だと聞いてます。KYBのものは使っているのでしょうか。市民病院だというんだったら当然その辺の報告をあってしかるべきですよ。発表されてないですよ。KYBがやってる中の980何件あったと思うんですけども、その中で一番多いのが住宅、それと匹敵して医療関係だと言われてますよね。ちゃんと調べてるんでしょうかね。報告を求めているんでしょうか。まずその辺しっかりと調べてるんだったら教えていただきたい。

【子育て健康部長】

市民病院的などという的っていうのがついていますが、あくまで厚生連さんが作っている病院ですので、市としては補助金を出しておりますが、そこまでの内容の報告を求めているので、現時点ではちょっと確認がとれておりません。

ただ何かあった場合に、度々協議しておりますので、確認させていただきます。

【山下委員】

スポーツ施設の拠点の整備のことで、「総合運動公園は市のスポーツ拠点です。現在の課題の抽出や市民ニーズをとらえ、スポーツ環境のさらなる充実を図るため、新たな拠点の整備を検討してます」とありますが、意味がわからないんですよ。市のスポーツ拠点だと言ってるんだったら改修のときにそれを合わせてやるべきじゃないですかという意見をさせてもらったんですけども、全く意味がわからないので、補足で説明をしていただけないでしょうか。

【生涯学習部長】

とりあえず今は総合運動公園が安城市のスポーツの唯一の拠点ということで考えております。唯一の拠点で今後の市民ニーズなどをとらえて必要であるならば、第2の拠点の整備を検討していくという、意味です。

【山下委員】

それは、今総合運動公園だけじゃもう足りないよということでしょうか。それとも、一応拠点整備を検討するだけでまだやるともやらないとわからないということでしょうか。

【生涯学習部長】

はい、そのとおりです。

【浅井委員】

4 ページ第2章財政計画の歳出の人件費のところ、平成31年度から平成32年度にわたって23億円が急に増えていますが、この理由はなんですか。

【企画情報課長】

ご指摘いただきました平成32年度から人件費が伸びている要因ですが、地方公務員法がされ、臨時職員の賃金の取り扱いが平成32年度から、会計年度任用職員という任用形態に変わること、予算上も物件費から人件費に変わるため、額が大きく伸びています。

【神谷明文委員】

11 ページの健康づくり環境整備事業ですが、昨日の安城市の地域福祉計画の中でも明らかになったことですが、健康相談という分野があると思いますが、健康相談というのが保健所で今はお伺いするというので直接そこでは医師の相談を受けられないというね。ですから民間の力を利用して、医師の相談となるとお金の問題が出てきますけれども、例えば薬局とか、スポーツクラブとか、そういったところが、健康相談の窓口になっていただいて、その後につなげていただければありがたいと思って、ここの中に書いてある事業で、健康相談ということもあるんでしょうけれども、健康相談というような窓口がほしいなということでございまして、ご検討いただきたい。

【子育て健康部長】

健康相談窓口ということですが、保健センターの方ですね、保健師の方が対応させていただいております。

それと今の薬局などでというお話がございましたが、確かに身近に薬局たくさんございます。薬剤師の方もみえるということで、今薬剤師会とそういった事業ができないかということで協議はさせていただいております。

【日々野委員】

細かい話で申し訳ないんですけど、総合運動公園の東側の駐車場のところに安城市総合運動公園という看板が立ったんですけど、台風ではがれたんだと思うんですけど、予算がないから直らないのか、ずっと変わってなくて、非常に恥ずかしく思っているんです。散歩している度に私心配して、市の人に会ったら言おうと思ったんですけど、すぐに予算を計上して直してほしい。

【生涯学習部長】

確かにそのとおりでございます。ちょうどソフトボール場の外野フェンスの向こう側にあるところが9月30日の台風24号、一部剥がれて見えなくなっております。

これにつきましては今発注をかけているところでございますので、申し訳ございませんがもうしばらくお待ちください。

【岩井会長】

ほかにご質問等ございますか。ないようでしたら、次に移らせていただいて、16ページから28ページの「環境」について、ご意見を伺いたいと思いますので、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

【加藤委員】

すいませんちょっと市民の立場からになってしまうかと思うんですが、イトーヨーカ堂のところのリサイクルステーションが今度なくなるという話を聞きました。ごみ処理の仕方として今の状況で十分に賄えるのでしょうか。いろいろ開発が進み、環境がどんどん変わるかと思うんですけれども、まちの中のごみの問題とか、地域で住民が増えることに対する処理的な問題というのが少し大きな問題ではあると思うので、説明していただけたらと思います。

【環境部長】

リサイクルというものが重要なキーワードになってこようかと思います。実は人口は増えておりますけれども、皆さんのご協力でごみの量は少しずつ減ってきておるといふ現状でございます。

燃えるものは焼却をし、燃えないものは破碎をして埋め立てる、あるいは燃えガラも、埋め立てる分とリサイクルする分とやっております。そういう中でリサイクルを皆さんしっかりしていただくというのが大事で、リサイクルされないで全て燃えるごみにいってしまうというのがやはり環境問題としてはあるのかなど。

もう一つ、リサイクルというよりも要らないものを買わない、あるいはレジ袋とか断っていただくと、そういうことも大事になってきます。リユースですね、もう一回使っていただく、そういったことを啓発して参りたい。また国では今、マイクロプラスチックの問題とか海洋汚染につながるものもございますので、そういったものも啓発を強めていきたいと考えております。

【飯尾委員】

今の話なんですけれども、国のほうではとおっしゃいましたけれども、国を乗り越えてですね、廃プラ対策と温暖化対策は、これ世界の2大課題ですよ。自治体や企業に直結しているはずで、自治体や企業が主導しないと解決できない課題ということで、このスキームがもうがらりと変わりつつあるというか変わっちゃったんですよ。

この環境のところを読む限りでは、一概にソフト事業の顔が見えないのですが、それは環境基本計画の中に、落とし込まれるのを待つということなんでしょうか。

【環境部長】

まず、今回の実施計画の中にはそういったものが見えてこないということでございます。まさに環境基本計画ですね、現在の計画が平成32年度まででございます。次の計画を来年から準備をしていく、そういった頭出しをしております。委員が言われるとおり、まさしくそういった視点で、次の計画を検討していくということになります。

【沓名委員】

環境といいますかまちづくりといいますか、それについて一言発言させていただきたいと思います。今いろんなまちを見ていますと、駅前の通りで随分寂れたまちが日本中にたくさんあるわけでありましてけれども、しかしながら東京、大阪、京都などの大都市は、全くそんなことなくてですね。大阪のある銀行の頭取と話したときに、大阪では工場等を郊外に出すという政策を行った時に、その等の中に、大学も入っていて、大学も外に出しちゃった。そこで多くの若者が外に出て行ってしまいました。しかしながら東京は、そのまま大学を残したということで、まちに若者があふれてにぎわいをつくってくれたという差が大きく出た。それは京都でも、名古屋でも同じだろうと思いますけれども、そう考えると、まちには若者が集まるということが、まちの活性化に非常につながってくるということになります。

そうなりますと、安城もアンフォーレは、若い人たちがたくさん集まって、100万人を集めるぐらい動員があるわけですので、そういった面で、これが、前の中央図書館だったとしたら、活性化をつくれないうえでも、今のアンフォーレができたおかげで安城のまちってのはかなり活性化ができてると思っております。

昨年よりも今年の方が、入場者が非常に増えているということですので、ますます人気があるということになりますし、そういう若い人たちがそこで歩くということは、活性化につながっている。

そして、三河安城を見ますと、ビジネスの人たちが非常に増えたと感じます。特に若い人、ビジネスマン。例えば、デンソーテクノさんが事務所を作って、そこに2,000人ぐらいの人たちが来て、ランチタイムは餃子の王将だけではとても足りませんよというぐらい、非常ににぎわいをつくってくれています。

そういうことで、学生から社会人からいかにして若い人たちにまちに来てもらうようにするのが大切だと思います。しかし、色々な課題もあります。三河安城の駅の構内は非常に狭くて、それだけの人たちが利用しますと、幅1メートルぐらいのところもございまして非常に危ない。こういった課題はありますが、安城のまちを活性化させるには、そういったいわゆる若い人、ビジネスマンが鍵になってくると思います。そういう人たちも、力になってくれようかと思っておりますので、このことも頭の中に入れながらまちづくりを考えていってほしいと思います。

【岩井会長】

次の30ページから42ページまでの「経済」についてのご質問ご意見ございましたらお願いします。

【山下委員】

33 ページ、商工業のものづくりということで、市内の企業の工場内の写真を掲載したりとか、工場の見学コースがいろいろあったり、これからも設定される企業がありますよとあるんですけども、安城市内にもものづくりの豊富な人材がいますよというようなところをどっかで見たような気がします。ついこの前も中日新聞に安城市内で現代の名工に選ばれた方の記事を読んだ記憶があるんですけど、そういうものづくりの人材が豊富にいるということであれば、ただ企業を見に行くということじゃなくて、そういう人からしっかり話を聞くということで子どもの意識が変わると思うんですけど、そういう人材をうまく活用しようという考えはないのでしょうかね。

【市長】

個々の人材活用までまだ至ってませんが、今若い人たちが学校を出て就職して、自分が思ってた仕事とは違うからと、数カ月でやめてしまうなどミスマッチが多いということを前々から聞いています。私が子どものころ、半世紀くらい前ですけども、小学校から帰ってくる時には、農地を見れば、農家の人が耕運機で田んぼを耕しているとか、あるいはちょっと回り道して、鉄工所に行ったら、鉄工所のおじさんが何か金属を削って火花が散ってたとか、いろんな働く大人の姿を見て、大人になって仕事するって大体こういうことなんだ、世の中にはこういう仕事があるんだということを、目で捉えて頭の中で咀嚼することができたと思うんですけど、時代が変わってきまして、今や農家も近代的になりまして、大体生産の場はビニールハウスの中で作ると、工場も守秘義務ですとか、安全のために、人がむやみに出入りしないように壁で覆ってしまって、今の子どもたちは学校の行き帰りで色々通ったりしても働く大人の人がどんな仕事してるのかさっぱり見えなくなってきてしまっていると感じます。これを何とかしなければいけないんじゃないのかなと思ひまして、産業別のプロモーションムービーをつくり始めております。

どういう切り口で行こうかといろいろありましたが、まず今年度予算で農家の皆さん、特に若い農業後継者の皆さんたちはどんな仕事をしているのか、その想いもムービーの中で語ってもらおう。大体5分バージョンと、ちょっとおもしろおかしい10分か15分ぐらいのバージョンと二つありまして、5分バージョンに関してはちょっと真面目なものですから、学校などで仕事についての学ぶときに、このムービーを使ってくださいと提供していきます。ちょっとおもしろおかしいバージョンは自分たちの農産物はこんな風に作っているから皆さん買ってくださいよっていうPRも入っていると思われまので、それは例えばアンフォーレの大型液晶ビジョンで流したりとか、あるいはインターネットで見てもらったりとか、そういうことをとりあえず今年は農業バージョンに関してやっていくことにしています。来年度についてはまだ決まっていませんけど、例えば工業のものづくりに携わっている若い人たちの想いですとか、こういう仕事をこういう気持ちで取り組んでいるんだっていうことを語ったり、見せたりとか、もう1年

先は今度は商業・サービス業に携わっている人たちの姿を子どもたちに伝えていこうとか、とりあえずムービーではありますけれども、若い人たちに職業について考えてもらうきっかけづくりを今進めておりますので、その点だけちょっと申し上げておきます。もしいい人材がおいでになって、個々にあの人呼んできてということであれば、教育委員会で話し合って考えたいと思います。

【山下委員】

この質問をさせてもらったのは、実は県でモノづくり魂浸透事業というのをやっています、そこに私、講師登録をさせていただいて県内あちこちの小学校で建築設計の話を見せてもらっているんですね。そういう仕組みがあるんだったら、ぜひそういう仕組みを利用していただいて、残念ながら安城市内で1回もないですよ。ぜひそういうところも考えていただいて、じかに話を聞くとすると、私が言うのもなんなんですけれども、子どもたちの反応を見ながら話すところも活性化しますし、多少わかってくれるんじゃないかなという気持ちになるんで、ぜひそういうところも考えていただきたいと思います。

もう一ついいですかね。中小企業のビジネス支援というのがあって、ABCの利用者でアンケートをしたところ企業の6割が売り上げ増加を実感した、相談者の9割以上が対応に満足していますとあるんですけども、これ裏返してみると、4割が売上につながらなかった、10割じゃないんですよね。

下のほうを見てみると、f-Bizのことも書かせてもらったんですけども、短期の売り上げを重視するようなことはやりませんよ、もっと地道にやっていますよとあるんですけども、これビジネスですからね、ビジネス支援だということをわかって言っているのかなと思う。もうすぐに欲しいんですよ、結果が。真剣勝負ですからね、ビジネスですから。ボランティア団体の支援じゃないということをわかってやっているのかなと、ちょっと不安になりましたんで、このままだったら税金を入れていいのかな、毎年毎年真剣勝負でやってもらわないと困っちゃうなとちょっと思っている意見です。別に回答はいただかなくて結構です。こういう意見もあるよということでわかっていただいたらありがたいなと。

【深谷委員】

今、委員が言った中小企業ビジネス支援事業についてなんですけど、この安城ビジネスコンシェルジュあるいはF-Biz等を利用してすぐ成果が出なければいけないというのは当然企業は利益とかそうしたことが最終的な目的でありますので重要な部分ではあります。

ただ私も実は中小企業金融に携わっておりますのですぐに成果が出ないけれども、どこ

にまず問題点があるのかとか、そうしたことについてしっかり聞いて課題を明確にしてそれを改善に結びつくつけていくというそのプロセスに対する支援の窓口がなかなかなかったというふうに思います。

そうした中では、安城ビジネスコンシェルジュのようなことは成果は徐々に出てくるんじゃないかと思っています。ただ、ここでいけないのは、創業支援の推進となってるんだけど実は創業支援だけでなく幅広く中小企業の事業に対する支援をするという、位置づけにしなければいけないと思うし、それぞれこれKPIが設けてあると思うから、この辺を定期的にこういう成果があったという数字的な成果として、例えば創業支援としてはKPIではこの何年間で100件やると決めてるわけだからこの1年間ではこういう創業支援につながりましたとか、そういうわかりやすい形で説明をしていただく必要があるかなと思います。

それから余談なんですけどさっき小学生の工場見学のお話があって、おもしろい話なんですけど、私のお客様の社長に聞いたら、小学校の受け入れをしていますと、何か質問がありますかって聞いたらこの工事は臭いと言ったそうです。だけど、工場は臭いは当たり前じゃないかとほとんどの人は思ったんだけど、その社長はやっぱ臭いような工場じゃ働く環境に良くないなということで臭くない工場をつくらうということを目指しているってということもあるもんですから、そういう双方向の気づきを与えられることの効果はあって、もう少し身近なところで我々も産業が成り立ってるんだということを与える機会というのはいいことじゃないかなと思っています。

【産業振興部長】

山下委員からご質問いただきました中にF-Bizと連携してはというような意見もございしますが、F-Bizの勉強をさせていただきました。F-Bizは、売り上げを上げるということを短期的に狙っているところとございまして、私どもも制度設計をする中でどんな方向性でいこうかという議論をした中で、F-Bizとは一線を画すという道を選んでおります。

多少時間がかかったとしても、伴走支援をして最終的には利益というところに結びつくものですから、利益確保という視点に変わりはありません。

F-Bizは確かに短期で売上額が上がるというのがございますが、一過性という事実も幾つかございましたし、そういう意味では、あえてF-Bizと戦うわけではないですけども、違う方向できちんと利益を確保していく、そのための伴走支援をしていくという方向性を持って進めておりますので、もう少しお時間をいただいて、その成果もお示しながら、またご判断をいただきたいと思います。

【岩井会長】

次の44ページから55ページまでの「きずな」についてのご質問ご意見ございました

らお願いします。

【山下委員】

46 ページのところに災害対策本部の組織改正の再構築及び受援計画の策定ということで、災害対策本部の強化をしますと書いてあります。しかし、アクションプランで人的に被害を8割減と書いてあります。作ったときからずっと言ってるんですけども、何で2割を見捨てるんですかと。2割は一体誰ですかと聞いたことがあるんですけども、普通考えれば、なかなか救えない人だろうというふうに想像するわけですよ。そうすると、乳幼児、妊婦さん、障害のある方、それと高齢者ですよ。

私の親父さんも、今認知症を患っていますけども、これを見ると2割は自助努力だと書いてあるんですね。こういう人たちに対して、あんたたちが死ぬのは自助努力が少ないからだ、なんてことは言うんでしょうか、血も涙もない施策じゃないですか。そんなこと今から5年かけてやって、結局2割の人たちは助けませんよ、こんなこと言っておいて、災害対策本部の強化とはちゃんちゃらおかしいですよ。何を考えてるんでしょうか。これ何回質問しても同じ回答しか来ないんで危機管理課の人に聞くつもりはないです。

本当に危機管理課、安城市から出て行ってもらったほうがいいと思ってるんですが、これは代わりに市長さんに聞きたいんです。災害時に2割の市民を助けられないというのがケンサチなんじゃないですか。

【市長】

何とか、最小限に被害を抑えるというのは私たちが目指すところです。最近では防災という言葉はあまり表面に出さなくして減災という言葉を使うようになってきたっていうのは、ご承知のことかと思えます。災いを防ぎます、やりますと書いてみても、実際ところ東日本大震災でも阪神淡路大震災でも、その後の熊本地震でも防ぐことはできなかったんですね。完璧に防ぐ、やれないことを言っても仕方がない。

だから、どこまで災害を減らすかっていう現実的なところにシフトしてくると、やはり100%全ての市民の命を守りますって、選挙の公約にはちょうどいいですけども、現実それはあり得ないのではないのか、現実的な数字を正直に出していこうとすると、ある程度の犠牲者が出るかもしれない。それをアナウンスしたほうが私は個々に自分たちが気をつけないと大変なことなっちゃうな、行政が100%全ての19万市民をカバーしてくれるっていう、それはあり得ないことですので、現実的なところに落とし込んで個々の市民の自覚を促していく、そのことによって2割が1割なり、あるいは5%になる可能性ありますけど、みんな助けますから安心して下さいって言っちゃうと、相当な犠牲者がかえって出ちゃうように思われますので、私は結構現実的な数字を示していくことも、防災、減災に重要なことではないのかなと考えています。

【山下委員】

重々わかって言ってるわけですけど、隣の豊田市は、はっきり 10 割減を目指してますって言っているんですね。やりますなんてことは一言も言っていないんですよ。私もそんなこと望んでないんですよ。できないことがわかってますから。何で 10 割減を目指すと書けないのかっていうことを何回も言ってるんですね。

2割の人は自助努力ですよって言ってるんですけども、今までの総合防災訓練を見て、家屋の倒壊や家具の下敷きから助け出すということを、市民がやっているところを見たことがないんですね。ほとんど行政の人か消防団ですよ。しかし、実際は家屋の倒壊や、家具の下敷きから助けたのは一体誰かという、家族か、通りすがりの人か近所の人か7割です。プラスして自分で抜け出してきましたという人も含めると9割ですよ。

こういうことをわかっているのかな。わかっているんだったら何で総合防災訓練で住民と一緒にやらないんでしょうか。これで自助ですよなんて言ったって誰が信じますか。わかりやすい納得する税金の使い方をして欲しいだけです。それだけです。よく考えていただきたいと思います。

【危機管理監】

まず委員言われた家屋からの救出訓練ですけど、やはりいざとなれば、大災害になれば誰も来てくれませんから、確かに近隣の住民又は家族で助けるということもあるのかもしませんが、やはりそこは技能を持った消防団又は安城市では機能別消防団という消防団を経験したようなOBを90人採用して一緒に活動しております。今回の防災訓練でも、その機能別分団の方も含めて、一緒に救出訓練をさせていただいておりますから、まずはそういうところから始めながらだと思っております。

あとの人的被害ゼロを目標にしましょうというところですけども、今回のこの地震対策アクションプランというのは平成35年度を目標にしております。

この平成35年度までに、防災に対して、皆さんそれなりに関心はあるんでしょうけど、もう一歩先まで踏み出す方がまだまだ少ないと思っております。まだ無関心な方もみえます。そういう方に少しでも関心を持っていただいて意識を持っていただくところを地震対策アクションプランにおいて、100幾つかの事業をし、各部署で行って行って、少しでも上げていくというところで、まず8割減らしましょうと。そこで、ある程度皆さん意識が高まった後に、その次のプラン、またその次のプランになるかもしれませんが、そういうときには目標をゼロにするというところもあるのかなと思っております。やはり突然来る地震に対しては、公助だけでは防ぎきれない、言われたと思えますけども自助共助の力も必要だと思います。そういうところの意識を高めるというのが今回のこの数字に現れていると思っております。

ただ、計画にはないんですが、水害に関して安城は津波はありませんが、矢作川という大きな河川が流れておりまして、これがもし決壊、越水をすれば、被害が出ると思っております。こういうところについては突然起こる地震とは違って猶予があるものですから、この水害に対する被害というのはゼロというのを目標にできるのかなと思っております。

【飯尾委員】

まず公助からという風にかがえたんですけれども、東日本大震災以来それは変わったんじゃないですか。まず自助からじゃないですかね。だから、そういう自助の大切さを訴えたいというのがこの主眼なんですよ。いくら消防団や公的機関の人を増やしたって、ふいに襲ってくる地震でそれを待っていたら助かる命も助かりませんから、それを徹底しなきゃいけないというメッセージが含まれていると思います。総合計画が市役所の計画だと思われている、その意識を変えなきゃいけないですよ。住民もそこを理解して、まず住民がアクターになるという意識も必要だと思うんですよ。だから総合計画を作って、その次に大切なのは、PDCAも自己完結するのではなくて、その数値が独り歩きしないように、意義だとか課題だとかを市民と共有する場をよりたくさん持つことだと思うんです。そうじゃないと誤解を受けて、受け身で待つと絶対命が助からないというのは東日本大震災の教訓だと思うんです。津波だけではなくて。実際長野県栄村というのは、高齢者もすごく多くて、インフラもきちんとしていないということで奇跡だと言われましたよね。お年寄りがそこに住んでいるということをもみんながわかっていて、家屋が倒壊するような地震が起きた際には、誰がそこへ助けに行くのかをきちんと最初から定めていたもので、震度6の地震が起きても、家屋の倒壊が起きたとしても、一人の死者も出さなかったことがあるわけですから。防災はそれこそきずなになると思うんですよ。近隣が助け合うきずな。1番わかりやすい、命を助け合おうよっていうのは。個人個人も大事ですけども、その薄れてしまった地域の力を結び直すきっかけとしてすごくいいことだと思いますので、まずはこういう計画を作っただけではなくて、行政がやってあげるよっていうことではなくて、それを市民と共有する努力というの、もう一度見直していただきたい、誤解のないようにということだと思うんです。

【危機管理監】

飯尾委員言われるように、公助だけで防げる問題ではないものですから、安城市においては、自主防災組織というものが安城市の町内会全てにあります。また、一部の関心の高い方、防災に詳しい方を含めた防災減災まちづくり研究会、これは地域の方、企業の方と一緒に防災活動に携わらせていただいております。そういう意味では、我々としては公助だけで良いとは当然思っていないので、地域の方々と一緒になって助け合おうという自助共助の力というのを大切に高めていきたいと思い、色々な事業施策

を展開させていただいております。

【山下委員】

たくさん飯尾委員から意見をいただいたもんですから、これ以上くどくど言うつもりはないです。ただ、現実的なところにターゲットを絞りましたという話もあったんですけども、だからといって計画時点で2割の人間を自助ですよとそのままにするというのは本当に納得できないんですね。

ぜひローリング方式でやるんだったら、その辺のとももしっかり見直していただきたいということを最後に言わせていただきたい。

【飯尾委員】

全くそのとおりなんですよ。冷たいなと思われたらせつかくの自主防災組織も機能しないんです。現実を踏まえることは危機管理として非常に大切なことなんですけれども、それをどういう表現するかというのは一考の余地があると思います。その自助が良好に機能するためにもね。理解し合わないのだめだと思っんですよ。いつまでも行政がやってくれる、行政に見放された、もうどうしようもないみたいな風に、負のスパイラルが回っていきかねませんので、ちょっと表現を気を付けられた方がいいと思います。

【福祉部長】

今のお話の中で災害弱者というようなひとり暮らし老人ですとか、障害者の方ということが心配されるかと思っます。そういう人たちにつきましては避難行動要支援者ということで、本人等にも通知を送って台帳をつくりまして、災害時に誰がその方を見に行くかということも登録して、それを、自主防災の方にまたおろして行って、自助または共助という形で避難を支援するというような仕組みも今つくっておっまして、これからも広げていきたいと思っしておりますので、その点をつけ加えさせていただきます。

【山下委員】

最後に、一つだけ、48 ページ住宅耐震改修補助事業ということで、今回からブロック塀の撤去補助というのが書いてあったもんですから、今朝、私もここに来る前に通学路を見てきました。両側に歩道がついていて、広い道なんですけど、片っ方の歩道の横には大谷石のブロック塀、その隣に見るからに昭和 56 年以前の瓦屋根の納屋、手前にくると何の柵もやっっていないお墓があります。反対側はお墓に柵があるし、すぐ隣に交番、向こうを見ると全部アルミのフェンスです。どっちを子どもに歩かせているのかと見ていたんですけど、案の定、地震がきたら必ず怪我をする、下手をすると亡くなるという方が通学路になっているんですよ。未だにそれなんですよ。ブロック塀撤去はいいんですけども、根本的になくすのがいいんですけども、歩くところを変えるだけで明らかにリス

クが減るじゃないですか。何か知らないけれど、点検がブロック塀をなくすことだけが目的になってしまって、何のためにやっているかというのが抜けているんじゃないかな。子どもの安全のためということをもう一度ちゃんと確認してもらって、やっていただきたいなど、これ見た限りなんで、ちゃんとやってるかもしれませんが、心配になったんで一言ご意見をさせていただきました。

【建設部長】

今ご指摘のとおり、ブロック塀の安全調査は、建設部が中心になって調査をしているところです。おおむね年明けの1月末ぐらいまでかかる調査でございます。その活動につきましては、教育委員会の先生方と一緒に情報共有しながら進めてまいりたいと思っております。

【岩井会長】

最後に56ページから最後まで「こども」と「行財政運営」についてご意見いただきたいと思えます。

【石原委員】

57ページの民間保育所等支援事業のところでございますけれども、急増する保育需要と書いてありますが、子どもが増えたのか、働きに行くお母さんが増えたのか、どちらでしょうか。育児休暇がもらえるとか休暇が自由にとれるとか、そういう会社の仕組みというのは良くなっているのか。企業応援事業ということで、更衣室とかトイレとか女性のための改修に補助すると先ほど言われていましたけれども、その中には育児関係の施設があるといいなということも頭の中には入っているのかお聞きしたいと思えます。

【子育て健康部長】

私のほうから保育園の需要についてお答えさせていただきます。

まず、女性の活躍の推進ということで就業される女性が増えております。今1歳2歳のお子さんの就園が急増しております。全体の統計で見ますと子どもの数は減っておるんですけどもそれ以上に就園率が上がっておって、需要が急増してるという表現になっております。

【産業振興部長】

先ほどスライドで女性の働く環境の整備についても石原委員おっしゃられたので、少しコメントさせていただきます。雇用対策定着事業のことをおっしゃられていると思い

ます。新しい事業なんですけども、女性が社会進出して雇用の場に出ていかれる場合において、現実女性の更衣室がすごく貧弱だとか、トイレが男子用ばかりということが現実あります。そういった現場での女性の待遇を改善させようということで事業主の方も一歩踏み出せるようにということで、施設整備に対する補助を新しく始めていこうということでございます。

ただ、これは企業の資産に対する補助になりますから、補助率はせいぜい3分の1ぐらいまでかなというイメージを持っております。そんなことで女性の待遇改善をしたい。保育所とか育児関係施設もどうかというご提案なんですけども、予算に限りもありますので、まずはトイレ更衣室休憩室から始めていきます。

【子育て健康部長】

いわゆる託児育児については、別メニューになりますけども、企業主導型の保育施設の建設に補助金も出ますし、運営費もほとんど認可保育園と変わらないぐらいで補助金が出ておりますので、市内にもそういったものができてきております。市を通さないもんですから、どこにいつできるかがわからないんですけども、最近では高棚の『でっかいどう』の中であつたり、会計事務所さんの横に、その近隣の事業所を対象にした施設ができたという事で少しずつ増えてきております。

【福間委員】

56ページの18番、学校教育の2に書かれていることに関してなんですけれども、最近マスコミ、テレビで、朝食を食べない子どもが増えているということで、学校で朝食をとっている学校があつたんですが、家庭で食べさせるのが私個人的にはいいと思うんですけども、共働きの夫婦が増え、食べられない環境にある子どもがいると思うんですね。安城市として小学生中学生の子たちが朝食をとっている実態を把握されているとか、今後、こういった報道でされているような、施策とか計画とかがあれば教えていただきたいなと思います。

【教育振興部長】

本当にそういう環境の子どもたちが増えてきているとニュースでも言われています。

中学校では、朝部活を取りやめにさせていただいて、子どもたちが朝早くから学校に来なくてもいいような環境、それが朝食の摂取につながるようなことも期待しております。そういった朝の忙しい時間に子どもたちに余裕が出来るような取り組みが一つございます。子どもたちの食生活の実態調査というものを毎年行っておりまして、朝食を食べていますかという設問もございます。小学校の2年生と5年生で調査をしておりまして、全く食べていない子が1%程、5年生になりますと、1%程、中学校の2年生も調査対象になっておりまして、2%の子が食べていないということで、その辺が先ほどの朝

部活を取りやめることによって食べてきていただけて余裕を持って学校のほうへ家から出ていただける、そんな環境になればいいなと期待しております。朝食を学校で用意するということは、施策としては難しいと思うんですけども、食育の中で朝食の必要性も子どもたちに伝えながら、少しでも改善していければと思っております。

【石原委員】

スクールアシスタントについてお願いします。

どんな分野でどのような人を採用してやっているのかということと、これは学校に応じてやっているとと思うんですけども、必要がなかったらやめるとか柔軟な取り組みをやっているのでしょうか。

【教育振興部長】

スクールアシスタント事業ということで、こちらは二つあった事業を統合しております、ご承知かと思うんですけども、学校の木の手入れ、倉庫の整理、登下校の安全確保のための安全指導等の補助員、そういうような業務がもともとございました。シルバー人材センターにお願いしていた内容のものと、授業で先生のほかに子どもたちを見る人手が必要になる部分にもアシスタント事業の対象としておりまして、例えば、障害がある子どもがクラスの中にいますと担任の先生一人ではなかなか目が行き届かないところで補助員をクラスに導入しております。クラスに入らせていただく補助員、臨時職員は、教員の資格がない方でも雇用しております。

スクールアシスタントは、ニーズに合わせて計画的に採用しています。

【日比野委員】

安城市の障害者雇用率というのは現在どれだけになっているか。福祉のまちづくりと看板を掲げているものですし、私どもの知的障害者グループリーダーともこの間話してたんですけども、報道などで国の機関の障害者雇用の水増しが大きく取り上げられましたので、安城市は大丈夫だと言いたいからぜひ教えていただきたい。

【企画部長】

市役所職員の障害者雇用率のご質問かと思えます。この前の議会の一般質問でもございまして、その時点では、安城市としてはクリアしていると回答させていただいております。

しかしながら、その後、新聞紙上でも記事が出まして、国も詳細な調査を行いました。その結果、今まで示されていた定義で曖昧だった部分が明確になったことがございます。それによると、実は安城市役所全体としては、教育委員会とその他市長部局とそれぞれで雇用率を出すんですけども、現在教育委員会のほうでは1名不足している状態が生

じております。今後の雇用計画をしっかりと立てて確保してまいりたいと考えております。

【日比野委員】

実際は何%なんですか。

【企画部長】

規定では、市長部局で2.5%、教育委員会が2.4%となっております。

これに対しまして、市長部局は2.54%、教育委員会が2.25%ということで、教育委員会が下回っている状況であります。

【日比野委員】

来年から大丈夫だということですか。

【企画部長】

毎年障害者の方の雇用の枠は設定させていただいて、募集してございます。そういった中で市の業務に対応できる方の応募があれば、積極的に雇用していきたいと考えています。

【日比野委員】

前、私は企業でやっていたんですけども、1人不足だと5万でしたかね、罰金を払わなくてはいけなかったり、逆に多く雇用した場合は助成金をいただけたりというようなことになっているんですけども、市役所はどうですか。

【企画部長】

市役所はそういった対象にはなっておりません。

【子育て健康部長】

健康の分野で山下委員のほうからご質問いただきました更生病院の免震装置の件でございますが、更生病院に確認がとれまして、免震装置はKYB製ではないということでしたので報告させていただきます。

【神谷金衛委員】

私は明治用水の理事長をしております。

要望として申し上げたいことは、明治用水は来年で140年になります。最大11,000ヘクタールの農地を灌漑しておりました。今年、去年あたりからちょうど半分になりました。それは、農地が工場、住宅、公共用地等々に転用されたということです。施設は、

最大 11,000 ヘクタール当時の事業で、これは国縣市組合等々の総合力で管理しておりますが、例えば矢作川を堰き止め、そこから水を送り、工場用水あるいは上水にも一部送っております。

農地が半分になったということは、農家の賦課金、一反 4,300 円でやっておりますが、実際には、管理費が 8,000 円ぐらいかかるということで、田んぼが減らなければ 4,000 円でみているわけですが、現実はそのような厳しい環境にあります。

これから関係 8 市の皆さん、あるいは安城市さんを中心に、農地を守る、水を守る、あるいは上部利用の話も出ましたけれども、360 キロの上部を歩道として自転車道として使っております。そういう意味で、農地水環境を守るためにも、農家の賦課金が上がらないようにする手段としてご相談申し上げたいと思いますのでよろしくお願いします。

【杉浦委員】

今外国人労働者問題が言われていますが、安城市として積極的に採用していくのか、ちょっと教えていただければと思います。

【産業振興部長】

中小企業の実態ということでご報告をさせていただきます。

安城市では、各中小企業さんを回って、個々の企業の実情、どんな苦労があるのかどんな課題があるかと聞いて回っている工業コーディネーターあるいは商業コーディネーターという仕事がございます。そこで聞いているお話ですと、確かに人材不足、工場用地の確保とか、そういったものの話がトップにいつも挙げられます。あと事業承継というものも挙げられます。その中で人材確保という要望はございますが、一つにはマネージャー的な存在の人材確保っていうのが挙げられるんですね。手が足りないけど、どんな手でもいいわけではなくて、マネージャー的な存在になるような方の確保がなかなか難しく、それを企業のOBに求めたりいろんなご苦労をされています。安城市内の中小で言いますと、外国人でもいいから助っ人できてほしいというニーズというのは余り高くないと感じております。

【船尾委員】

いろいろ意見を伺っている中で、例えばアンフォーレが若者のにぎわいととても役立っているんじゃないかというご指摘があったりしてうれしいなとか、そういう気もして聞いていたんですが、一つは大学を誘致すれば、若者の賑わいが増えるのではないかなと思います。ついこの間実は視察で琵琶湖の近くの草津市というところに行きましたら、立命館大学が移ってただけで、ものすごく若者の人口が増えてそれによって若者のための宿舎がいっぱい増えて、近くの飲食店もどんどん増えている、すごくにぎわいがあるっていうのはをきいてきたばかりです。以前から安城市でも大学を誘致したいって話

があったと思うんですね。確かアンフォーレの辺りにでも大学に入ってほしいという計画があったと聞いております。私自身もそう思っていましたし、できるといいなっているのはありますが、なかなか実現は難しいとも思いながら聞いていました。

道を変えるだけで子どもの安全が確保されるって話に関しては、今までそういう視点で見たことがなかったので、ぜひ教育委員会の中でも、考えてほしいと思います。今まで安全なところを通っていると思っていましたので、コープ野村と今池小学校の間って道一つなんですね。でも工事中のころは正式な道路ではなく横断歩道がないので、私の長男は遠回りして横断歩道を渡って歩道を通っていましたので、通学路は安全をとでも考えられてると思っていました。道を変えるだけで安全になるところがあるなら通学路を見直していただきたいと思いました。

それ以外のことに関しては市民のために考えてくださっている案がいろいろあると思っ
て見せていただいております。

【榊原委員】

学校給食の件でして、北部給食調理場を移転して新しくしますというお話ありました。その中でアレルギー対策とか考えながら、なおかつドライ云々という話が先ほどあったと思うんですけども、それは給食食材の中にそういう食材を取り入れていくということなんでしょうか。

もう一つは、デンパークの道の駅の話ですけども、ここにも老朽化に伴いという話があったんですが、あそことても狭いんですよね。そして道の駅の隣に消費者の方が憩うコーナーがあります。そこには安城市の情報がスライドで常時流れている、その施設はとてもいいと思います。

そういう中で、もうちょっと増設できたりして、道の駅、安城の特徴があそこに行ったらわかるというように改造されていったらいいなと思いました。

【教育振興部長】

まず北部給食調理場の移転事業ですけども、ドライシステムという言葉は、食材がドライのようなものではなくて、衛生管理の関係の言葉でして、床を水洗いしていたものと細菌が湧きやすいということで、現在は衛生管理上、ドライという乾いた床でしか行えないという衛生基準ができておりまして、新しい調理場は現在の基準のドライの床で管理していきますという言葉でございます。

【産業振興部長】

後段のご質問の道の駅デンパークの件でお答えさせていただきます。

今日JAの組合長さんがご欠席ですのでなんですが、あそこはいわゆる産直の販売と道の駅の情報提供の二つの機能でございます。産直で申し上げますと、聞いたところによ

りますと、でんまあととは非常に販売実績も好調であるが、道の駅はそうではない経営状態だとも聞いておりますので、そちらについてはデンパークの敷地内の施設のリニューアルがこれで一旦終わりますので、次の課題として道の駅をどうしていいのか、情報提供施設も含めて今後の課題として認識しておりますので、JA さんとも協議してまいりたいと思います。

【岩井会長】

これで一応質疑を打ち切りまして、皆さんからさまざまなご意見いただきましたけれども、事務局にこの意見をしっかり検討していただけた上で、平成 31 年度から平成 33 年度までの実施計画について実行していただきたいと思います。こちらについて、概ね原案どおり了承することということによろしいでしょうか。

(一同了承)

特段にご異議がないようですので、本件につきましては原案どおり承認ということにさせていただきます。

【企画情報課長補佐】

委員の皆様にはで熱心な協議、たくさんのご意見いただきまして、まことにありがとうございました。中には宿題も、いただきました。しっかり検討させていただきたいと思います。

それでは事務局から二つご連絡です。

一つは次回、来年度の総合計画審議会でございますが、まだ日程等は決まっておりません。また改めてご連絡をさせていただきたいと思います。

二つ目ですが、明日、文化センターがリニューアルオープンいたします。生涯学習部長からご連絡をさせていただきます。

【生涯学習部長】

明日リニューアルオープンいたします文化センターでございますけども、目玉が三つございます。

一つはマツバホールの音響の改修ということで、今までより音楽ホールに近い環境で音楽を聴いていただけたところとなります。

二つ目です。プラネタリウムの改修です。世界最新鋭のプラネタリウムに生まれかわりますので、ぜひゆったりとした座席で見いただきたいと思います。また新番組「星と水の物語」を作成しました。これは安城の歴史を感じていただくことができるような内容となっておりますので、ぜひ見いただきたいと思います。

三つ目、Fab スペースというのをつくりました。ものづくりのすばらしさを体感していただく、特にお子さんに。今後いろいろな講座を進めてまいりますので、皆さんぜひ文化センターに足を運びいただきますようよろしくお願い申し上げます。

【司会】

以上をもちまして、安城市総合計画審議会を終了いたします。

ありがとうございました。